

令和5年度

北海道後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算書（第2号）

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和6年2月13日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
事 務 所 等 清 掃 業 務 委 託	令和6年度から令和8年度	千円 2,376
広 報 事 業 業 務 委 託	令和6年度	5,796
グ ル ー プ ウ ェ ア 利 用 料	令和6年度	320

令和5年度

北海道後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出補正予算(第2号)事項別明細書

1 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 見 込 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
事 務 所 等 清 掃 業 務 委 託	2,376	—	—	令 和 6 年 度 か ら 令 和 8 年 度	2,376				2,376
広 報 事 業 業 務 委 託	5,796	—	—	令 和 6 年 度	5,796	5,013			783
グ ル ー プ ウ ェ ア 利 用 料	320	—	—	令 和 6 年 度	320				320